

# 令和6年度山鹿の栗実態調査業務委託 仕様書

## 1 委託業務名

令和6年度山鹿の栗実態調査業務

## 2 委託の目的

山鹿市は、西日本一の生産量を誇る和栗の産地であり、昭和初期からの農家の努力で良質な栗が栽培されている。また近年の全国的な和栗ブームにより、需要だけでなく、農家の新植や改植も増え、今後さらなる盛り上がり期待されるが、その一方で農家の高齢化が喫緊の課題である。

「日本一、和栗で稼げる山鹿市」に向け、高齢化をはじめとした栗農家が抱える課題に対する支援策や「やまが和栗」のブランド確立のための施策を検討するための基礎的なデータの収集を目的として、本市における栗栽培の実態調査を実施するもの。

## 3 委託業務の内容

### 1 令和6年度山鹿の栗実態調査

- (1) 調査対象 山鹿市内で栗を栽培する者
- (2) 調査方法 郵送、聞き取り等による調査
- (3) 回収率 栗栽培面積の実態を把握するため100%とする。
- (4) 調査項目

- ア 山鹿市全体、旧市町、行政区、品種別の栽培面積、本数、出荷先、出荷額
- イ 経営状況に関すること
  - a 主たる従事者の氏名、年齢
  - b 従たる従事者の氏名、年齢
  - c 管理する栗の木の樹齢
  - d 栗以外の収入の割合
  - e 事業継続の意向
  - f 後継者の有無
- ウ 栗農家への支援等に対する要望

### 2 栗農家台帳の作成

- (1) 栗農家毎の個票
  - ア 栗農家毎に調査項目ア～ウを整理したもの
- (2) 集計表
  - ア 調査項目ア～ウについて、地域別（市全体、旧市町、行政区、品種別）に整理した集計データ。

### 3 その他和栗の振興に必要な事項

## 4 成果品

受注者は下記の内容を紙媒体（3部）およびデータ（エクセル）にまとめ、成果品として委託者へ提出するものとする。

- (1) 栗農家台帳
  - ア 上記、委託業務の内容2 栗農家台帳の作成で得た、栗農家毎の個票。

(2) 集計表

ア 上記、委託業務の内容 2 栗農家台帳の作成で得た集計表。

## 5 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで

## 6 業務スケジュール

(1) 調査実施時期

山鹿の栗に係る実態調査実施業務 令和6年7月～令和6年12月末頃

(2) 成果品納期

栗農家台帳及び集計表の提出 令和7年2月末

## 7 契約上限額

3,000,000円

(上記金額には、業務において発生する交通費・事務費等の諸経費、消費税及び地方消費税を含む。また、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記の金額と必ずしも一致しない。)

## 8 著作権等

(1) 本業務において作成するすべての資料及び電子データについて、第三者（山鹿市及び受注業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、受注者により著作権処理等を行うこととする。

(2) 受注者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受注者が負うものとする。

(3) 委託業務により作成した成果物の著作権及び新たに撮影した画像の著作権は、山鹿市に帰属する。

(4) 山鹿市による成果品の複製及び二次利用については、無償とする。

## 9 個人情報の保護

受注者は、発注者が承認した場合を除き、業務上知り得た情報を第三者に漏らし、または他の目的に使用してはならない。当該業務委託契約が終了、または解除された後においても同様とする。特に、個人情報にかかわる情報の取り扱いについては、十分注意を払うとともに、市の指示に従うものとする。

## 10 業務委託料の支払い

業務委託料は本仕様書「3. 委託業務の内容」に示されたすべての業務が完了したのち、一括で支払うものとする。

## 11 留意事項等

事業の実施に当たっては、山鹿市と十分協議の上実施すること。